

指定管理業務評価結果書

1 施設の名称等

(1) 公の施設の名称	倉敷市障がい者福祉センター
(2) 指定管理者	所在地 倉敷市船倉町1273番地5 名称 社会福祉法人 倉敷市社会福祉事業団 代表者 理事長 小郷 三男
(3) 公の施設の所管部署	社会福祉部 障がい福祉課
(4) 評価対象期間	令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

2 総合評価結果

(1) 市の評価	今年度は、昨年度に引き続き「コロナ禍での施設運営について」を重視して評価した。 講座の実施にあたっては、パーティションの活用や換気扇の位置を考慮した配席の工夫など、感染予防を常に意識し、講座を行っていたことは評価できる。 また、実施した講座の満足度が高いことも評価できる。	総合評価
		S
(2) 指定管理者の自己評価	新型コロナウイルス感染症拡大のため、昨年度に続き今年度も講座と貸館の中止と再開を繰り返すことになりました。 倉敷市障がい者福祉センターとしては、非常に不本意ではありますが、利用者の方々にご不自由・ご不便をおかけする結果となりました。 新型コロナウイルス感染症の終息を踏まえて、ホームページや広報媒体などを通じて、より多くの障がい者の方々に倉敷市障がい者福祉センターを知っていただき、講座の充実はもとより、新たな講座の開設など、利用者の増加を図ってまいります。	
(3) アンケート結果の概要	管理運営及び講座内容については、概ね満足している。全体の満足度は95.5%であった。 アンケート結果については、別紙のとおり。	

3 施設の利用状況

(1) 利用実績	項 目	今年度	前年度	特記事項
	延利用者数	1,965	1,577	前年度比 124%
	施設利用回数	308	274	前年度比 112%
(2) 事業の内容	<p>新型コロナウイルス感染症拡大のため、「カラオケ・表装」の講座は昨年度に続き今年度も中止し、「書道・絵手紙・編み物・木彫り・手話」の講座は中止と再開を繰り返しました。</p> <p>今年度は、新しく「フラワーアレンジメント」の講座を開設しました。</p> <p>各講座や貸館には「新しい生活様式」の感染防止の3つの基本や基本的な生活様式を守り、体調チェック（検温等）の感染対策を行いながら、安心して利用していただける施設にしていきます。</p> <p>今後も、倉敷市障がい者福祉センターの広報に努め、市民のニーズに沿った講座の開設や運営に取り組みます。</p>			

4 収支

(1) 収入 (指定管理者の収入)	総額	12,510千円	
	市からの指定管理料（委託料）	12,476千円	
	その他の収入	34千円	
(2) 支出 (指定管理者の支出)	総額	12,407千円	
	主な支出	人件費	6,299千円
		保守料	1,099千円
		水道光熱費	933千円
		本部繰入支出	773千円
		事務消耗品費	670千円